

2024 年（令和 6 年）国民スポーツ大会

**SAGA 2024 有田町実行委員会
設立総会・第1回総会**



日 時 令和3年8月31日（火） 15時30分

会 場 有田町生涯学習センター北館4階大ホール

SAGA2024有田町実行委員会

設立総会・第1回総会資料 目 次

□ 設立総会 (P1～P18)

○説明事項1

第78回国民スポーツ大会の概要について・・・・・・・・・・P3～P7

○説明事項2

第78回国民スポーツ大会有田町開催準備経過概要について・・・・・・・・P8～P9

○説明事項3

第78回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュールについて・・・・・・・・P10

○報告事項

SAGA2024有田町実行委員会設立趣意書・・・・・・・・・・P11

【第1号議案】 SAGA2024有田町実行委員会会則（案）・・・・・・P12～P15

【第2号議案】 SAGA2024有田町実行委員会役員・委員（案）・・・・P16～P17

□ 第1回総会 (P19～P24)

【第1号議案】 SAGA2024有田町基本方針（案）・・・・・・P21

【第2号議案】 SAGA2024有田町実行委員会令和3年度事業計画（案）・・P22

【第3号議案】 SAGA2024有田町実行委員会令和3年度収支予算（案）・・P23

【第4号議案】 SAGA2024有田町実行委員会総会から常任委員会への委任

事項（案）・・・・・・・・・・P24

設 立 総 会

SAGA 2024

国 ス ポ ・ 全 障 ス ポ
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024有田町実行委員会

設立総会 次 第

1 開 会

2 主催者あいさつ

3 説明事項

- (1) 第78回国民スポーツ大会の概要について
- (2) 第78回国民スポーツ大会有田町開催準備経過概要
- (3) 第78回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4 報告事項

SAGA2024有田町実行委員会設立趣意書

5 仮議長選出

6 議 事

第1号議案 SAGA2024有田町実行委員会会則（案）

第2号議案 SAGA2024有田町実行委員会役員・委員（案）

7 閉 会

第78回国民スポーツ大会の概要

1 大会開催概要

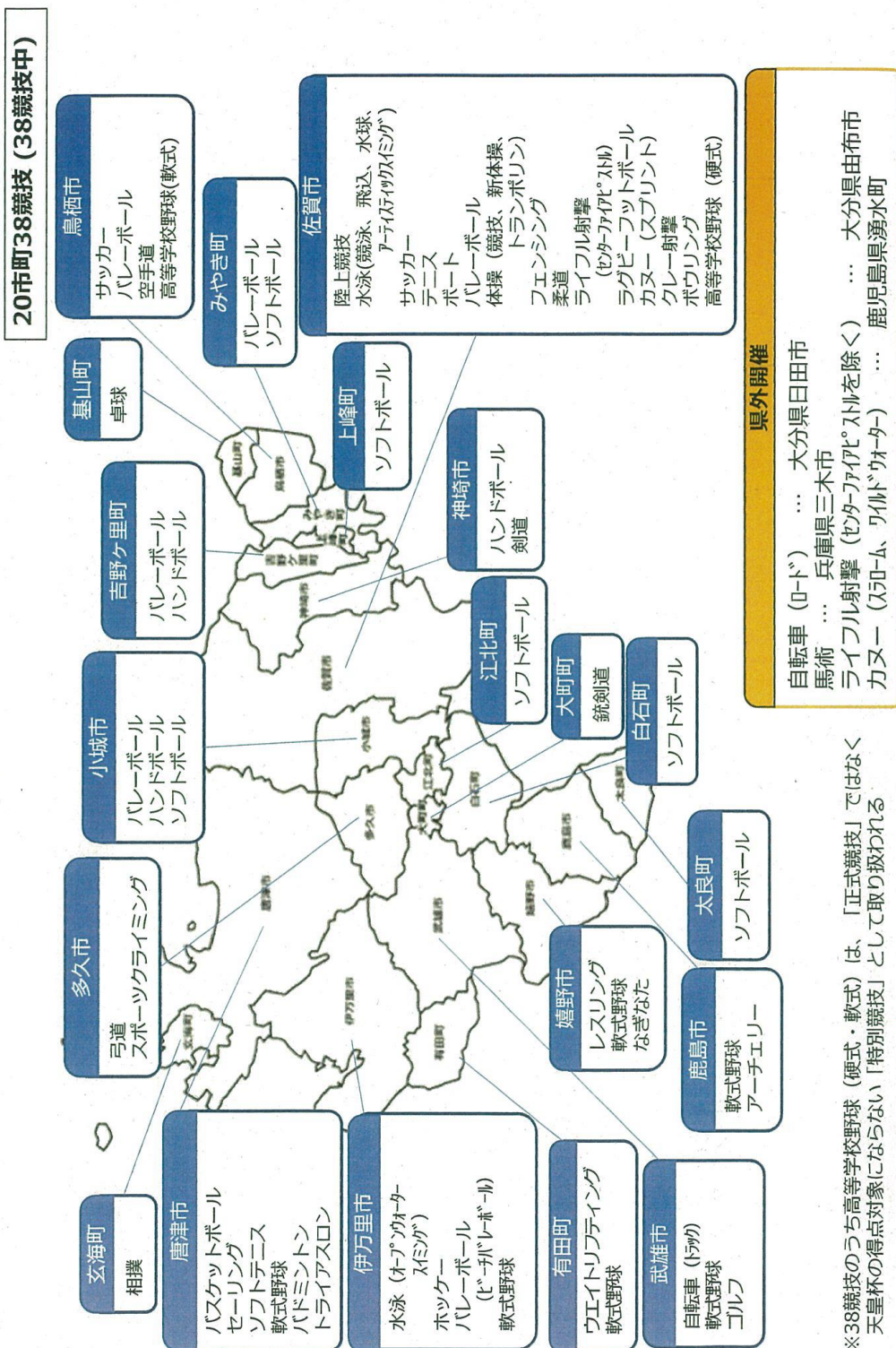
- (1) 大会名称：第78回国民スポーツ大会 ※佐賀大会から大会名称変更
- (2) 第78回国民スポーツ大会愛称及び大会スローガン
大会愛称：SAGA2024
大会スローガン：新しい大会へ。すべての人に、スポーツの力を。
- (3) 開催年：令和6年(2024年)
【参考】平成29年：愛媛国体 平成30年：福井国体 令和元年：茨城国体
令和2年：鹿児島国体 延期 令和3年：三重国体
令和4年：栃木国体 令和5年：鹿児島特別国体
- (4) 大会会期：令和6年10月5日(土)～10月15日(火) 11日間
一部会期前の競技あり(水泳等)
競技別の会期は、令和3年12月末までに決定
- (5) 主催
大会：(公財)日本スポーツ協会・文部科学省・佐賀県
各競技会：上記に日本スポーツ協会加盟競技団体・会場地市町が加わる。
- (6) 開・閉会式：SAGAサンライズパーク
- (7) 実施予定競技(別添参照)
正式競技：37競技
都道府県対抗の得点対象(天皇杯、皇后杯)となる競技である。
特別競技：1競技
高等学校野球のことをいい、都道府県対抗の得点対象とならない。
公開競技：7競技
都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもので、都道府県対抗の得点対象とならない。
デモンストラレーションスポーツ：28競技
県民の国スポへの参加機会をより多く設け、スポーツに親しむきっかけづくりを目的としたレクリエーションスポーツであり、都道府県対抗の得点対象とならない。実施期間は、原則として、国スポ会期1か月前から閉会までである。(総合開会式・閉会式当日は除く。)

2 有田町開催競技及び競技会場予定施設

(正式競技分)

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	ウエイトリフティング	単 独	成年男子、少年男子、 女子(成年少年共通)	歴史と文化の森公園
2	軟式野球	共 催 (唐津市、鹿島市 嬉野市、武雄市 伊万里市、有田町)	成年男子	赤坂球場 他

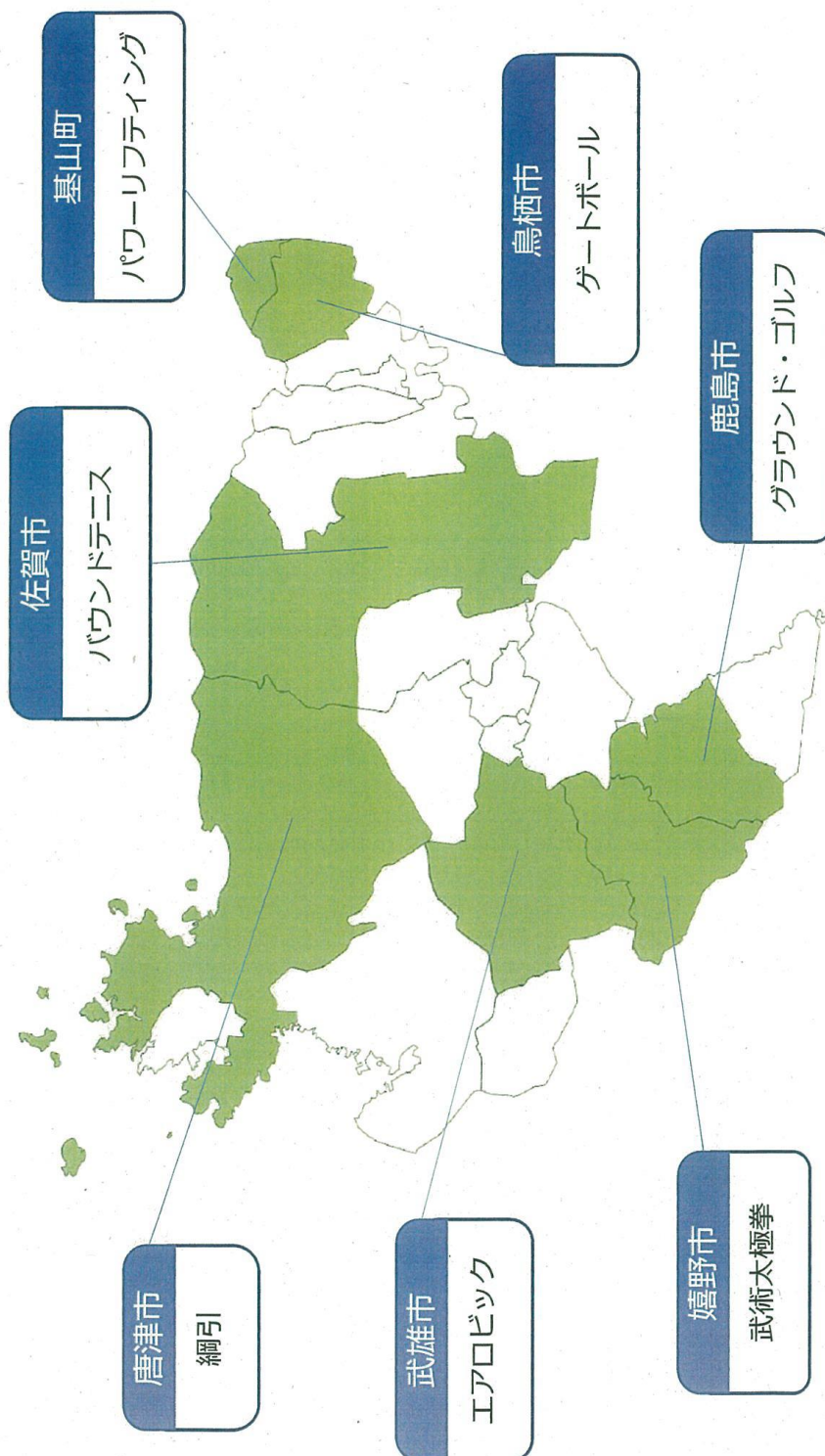
国スポ（正式競技・特別競技）会場地



※38競技のうち高等学校野球（硬式・軟式）は、「正式競技」ではなく
天皇杯の得点対象にならない「特別競技」として取り扱われる

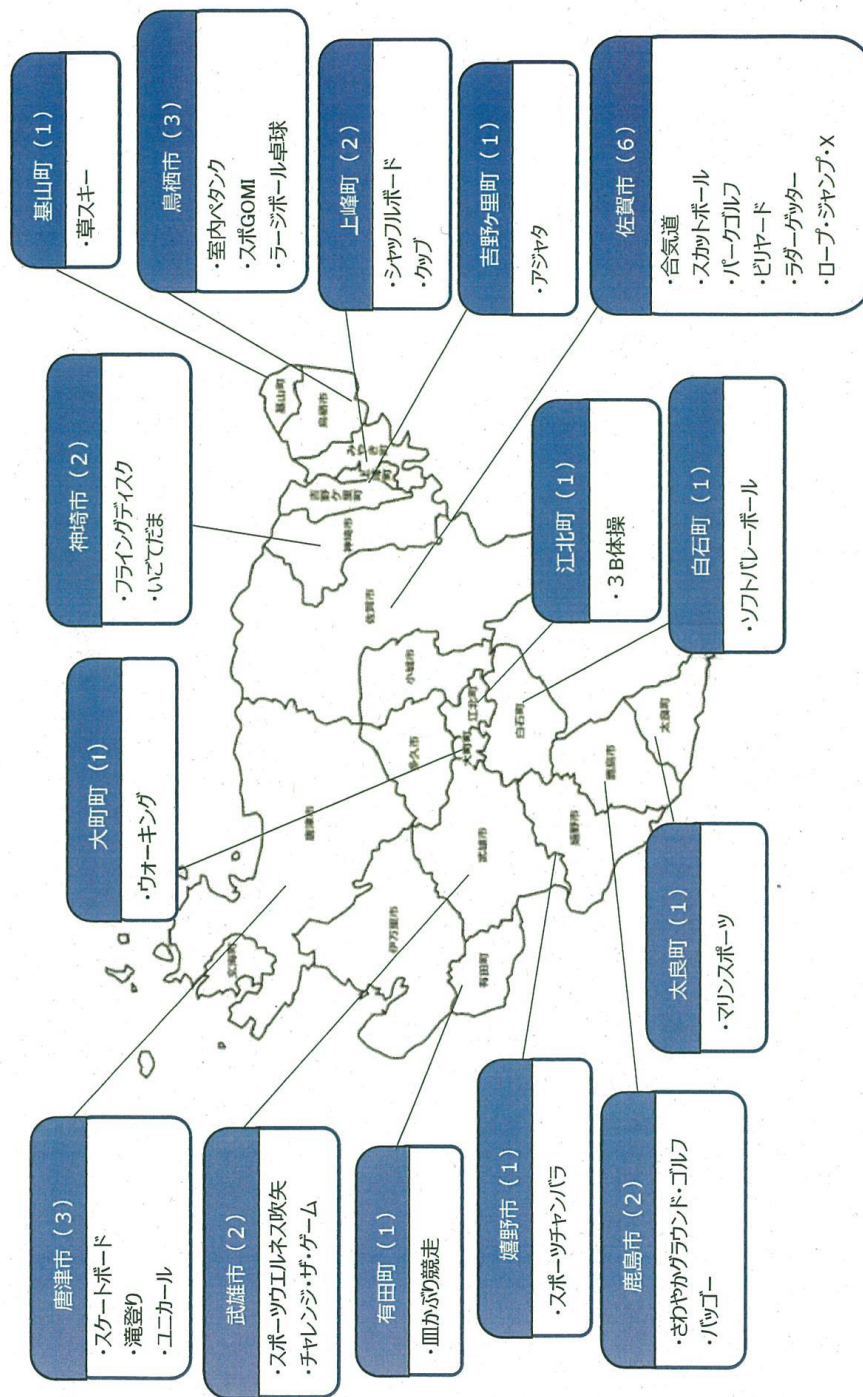
国スポ（公開競技）会場地

7市町7競技（7競技中）

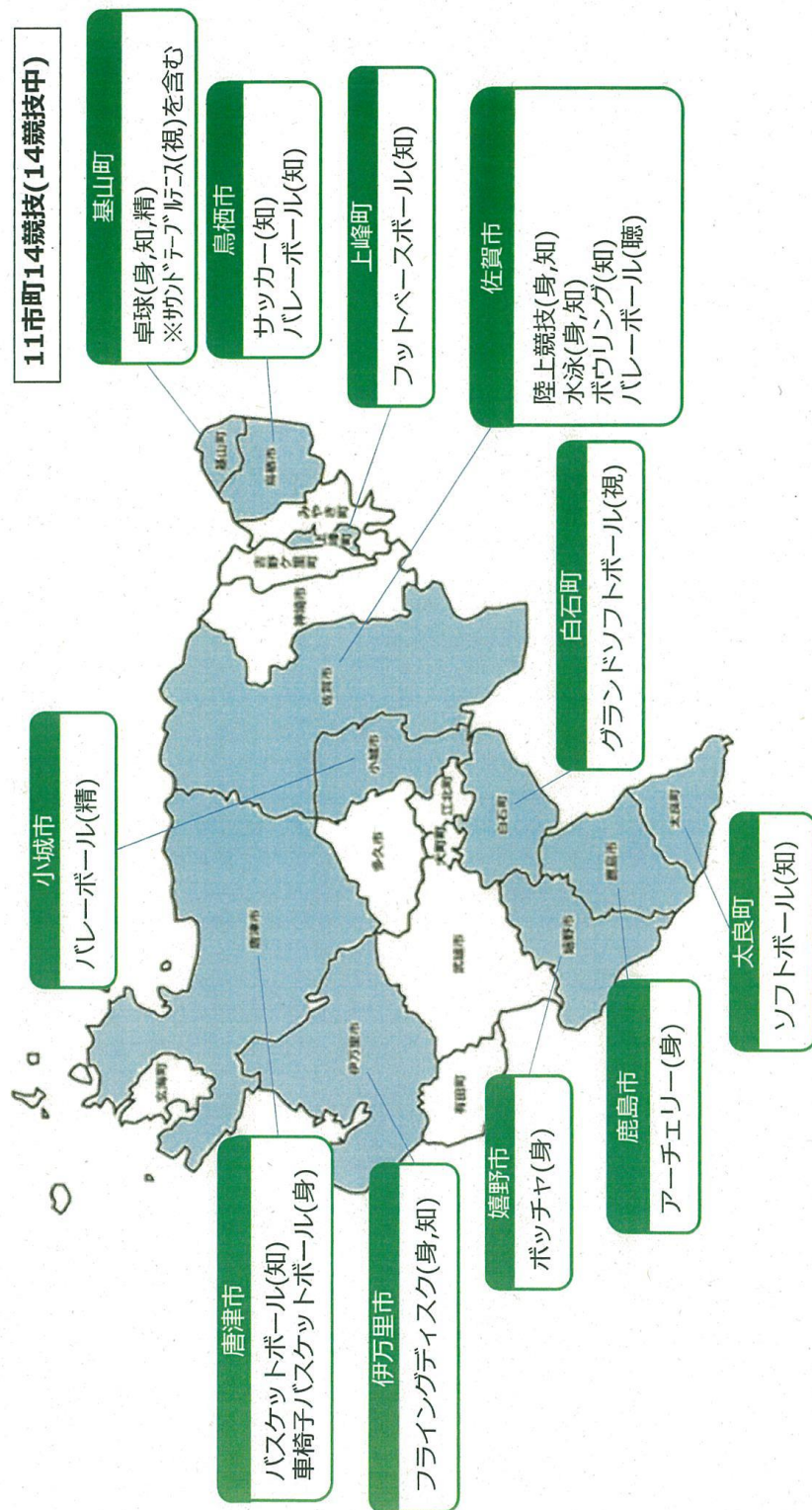


国スポ (デモンストレーションスポーツ) 会場地

15市町28競技



全障スポ（正式競技）会場地

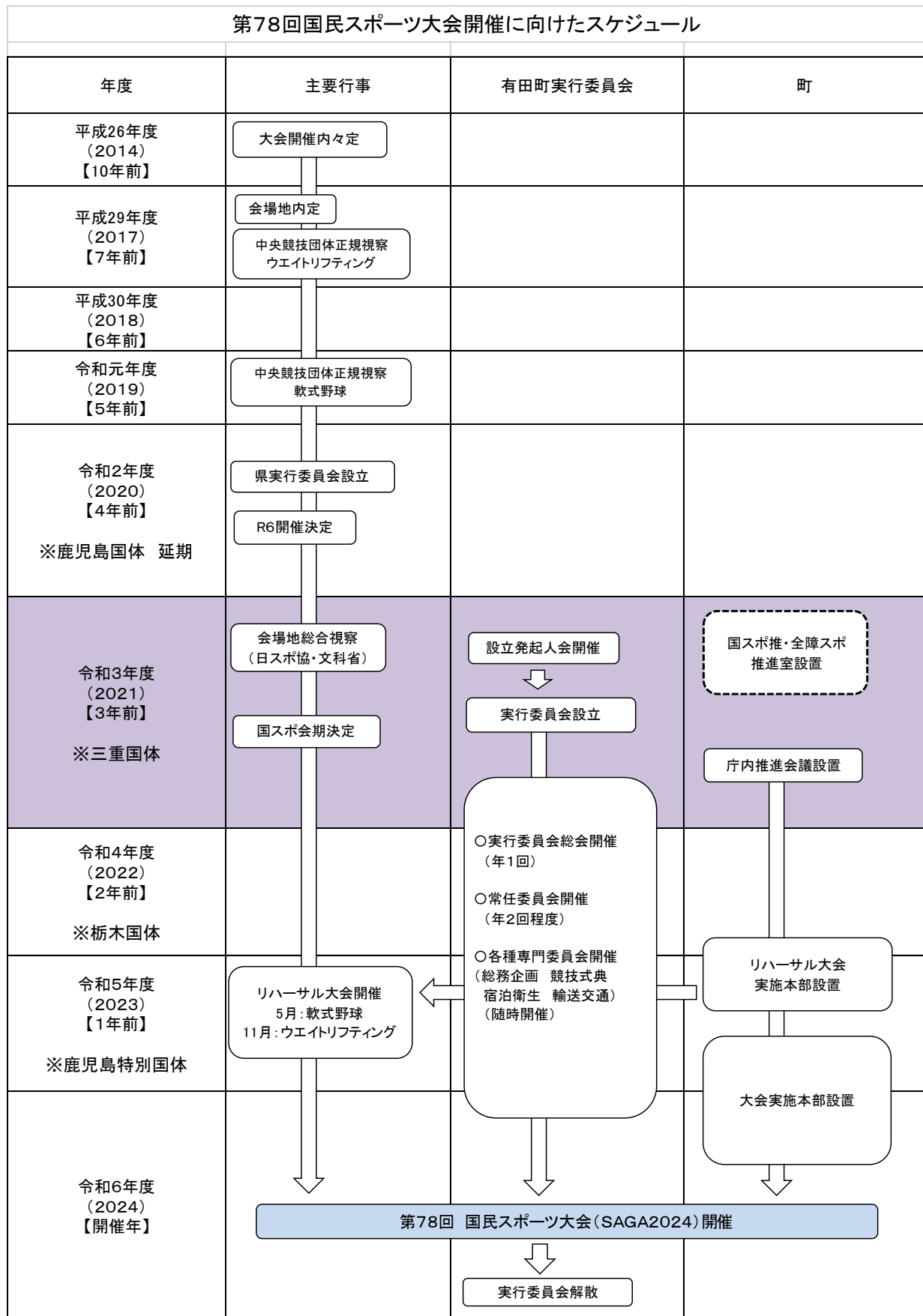


第 78 回国民スポーツ大会有田町開催準備経過概要

年度	年月日	経 過 概 要
25	25. 8. 2 11. 25 12. 17 12. 20	(財)佐賀県体育協会が、佐賀県知事、佐賀県議会議長、佐賀県教育委員会に「平成 35 年国体招致要望書」を提出 11 月県議会において、知事が「平成 35 年国民体育大会招致」を表明 県議会が、「平成 35 年第 78 回国民体育大会招致」を決議 県教育委員会が、「平成 35 年第 78 回国民体育大会招致」を議決
26	26. 4. 1 6. 4 7. 31 9. 4 10. 9 11. 28	(公財)日本体育協会及び文部科学省に開催提案書を提出 (公財)日本体育協会理事会において、平成 35 年佐賀県での第 78 回国民体育大会開催を内々定 第 1 回市町連絡会議 第 2 回市町連絡会議 佐賀県準備委員会設立会・第 1 回準備委員会開催 第 3 回市町連絡会議
27	27. 7. 9 7. 31 10. 15 11. 24 12. 24	佐賀県準備委員会第 2 回準備委員会開催 第 4 回市町連絡会議 佐賀県準備委員会第 3 回準備委員会開催 第 5 回市町連絡会議 佐賀県準備委員会第 1 回総会・第 1 回常任委員会開催
28	28. 4. 22 5. 31 6. 24 29. 1. 16	第 6 回市町連絡会議 佐賀県準備委員会第 2 回総会 第 7 回市町連絡会議 第 8 回市町連絡会議
29	29. 4. 24 6. 5 10. 16 12. 19	第 9 回市町連絡会議 佐賀県準備委員会第 3 回総会 ウエイトリフティング、軟式野球競技会場内定 第 10 回市町連絡会議 中央競技団体正規視察(ウエイトリフティング)
30	30. 5. 8 6. 6 7. 18 12. 10	佐賀県準備委員会第 4 回総会 第 11 回市町連絡会議 佐賀県準備委員会第 5 回総会(書面表決) 競技運営担当者説明会

年度	年月日	経 過 概 要
1	4. 23～24 5. 29 8. 8 12. 17～20 2. 2. 5	中央競技団体正規視察(軟式野球) 佐賀県準備委員会第6回総会 第12回市町連絡会議 第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」概要説明会(高萩市・水戸市) 第13回市町連絡会議・第1回国民スポーツ大会競技運営連絡会議
2	6. 19 7. 21 8. 28 10. 8 10. 23 10. 28 3. 2. 5 3. 22～23 3. 3. 31	鹿児島国体延期決定 佐賀県準備委員会第7回総会 第14回市町連絡会議・第2回国民スポーツ大会競技運営連絡会議 令和6年第78回国民スポーツ大会佐賀県開催決定 佐賀県準備委員会第8回総会(書面表決) 令和2年度宿泊・輸送業務市町説明会 第15回市町連絡会議(オンライン) 鹿児島・佐賀交流キックオフ会(鹿児島県) SAGA2024実行委員会第9回総会(書面表決)
3	4. 28 6. 28 7. 28	第16回市町連絡会議・第3回国民スポーツ大会競技運営連絡会議 SAGA2024有田町実行委員会設立発起人会 SAGA2024実行委員会第10回総会

(設立総会) 説明事項 3



S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会設立趣意書

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

2021年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、国民全体のスポーツに対する機運が高まる中、昭和51年以来48年ぶりに、我が国最大かつ最高峰のスポーツの祭典である国民スポーツ大会の佐賀県開催が決定しました。本町においては、ウエイトリフティング競技と軟式野球競技を開催いたします。これを機に町民のスポーツへの関心を更に高め、町民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができ、いきいきと暮らす環境づくりに大きく寄与するものと考えられます。

また、各都道府県の選手団や大会関係者をはじめ、本町を訪れるすべての方々に、多彩で豊かな自然、個性あふれる歴史や文化、豊かな食などに触れていただくことは、本町の魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

さらに、大会開催に向けて町民や関係団体、行政が一体となって取り組んでいくことは、相互の連帯感や郷土意識の醸成にも極めて有意義なものになると期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くために、町民・各種関係団体・行政からなる「SAGA 2024有田町実行委員会」を設立し、有田町民の総力を結集して所期の目標を達成しようとするものです。

令和3年6月28日

S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会設立発起人

有田町長	松 尾 佳 昭
有田町議会議長	松 尾 文 則
有田町スポーツ協会会長	久 保 田 誠
有田商工会議所会頭	深 川 祐 次
有田町副町長	福 田 政 美
有田町教育委員会教育長	栗 山 昇

SAGA2024有田町実行委員会会則(案)

(名 称)

第1条 本会は、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、有田町において開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に必要な事業を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る事業に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び実行のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目標達成に必要な事項に関すること。

(組 織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 有田町を代表する者
- (2) 有田町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が必要と認める者

(役 員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 15名以内
- (4) 監事 2名
- (5) 顧問 若干名
- (6) 参与 若干名

(役員を選任)

第6条 会長は、有田町長をもって充てる。

2 副会長、常任委員、監事、顧問及び参与は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順位により、その職務を代理する。

- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

- 第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、会長が後任者補充することができる。
- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。なお、前項を含み、選出された委員の任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 会長は、前2項の規程により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
 - 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

- 第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
 - 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
 - 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
 - 5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総 会)

- 第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。
- 2 総会は、必要に応じて会長が召集する。
 - 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
 - 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
 - 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
 - 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

- 4 常任委員会は、必要に応じ委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
 - 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
 - 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 5 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を召集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

(事務局)

- 第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

- 第16条 実行委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解 散)

- 第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときに、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(委 任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和 年 月 日から施行する。

第2号議案

(設立総会) 第2号議案

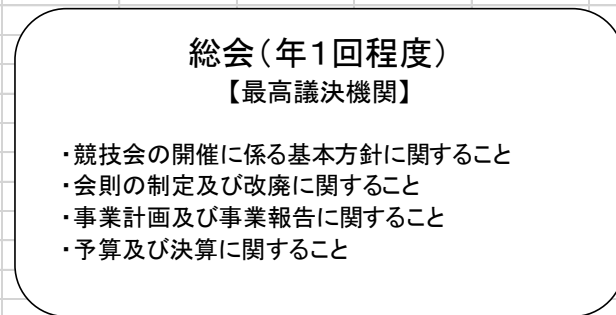
SAGA2024有田町実行委員会名簿(案)

57名			
(順不同・敬称略)			
会 長 1名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
町関係	有田町	町 長	松 尾 佳 昭
副会長 5名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
町議会関係	有田町議会	議 長	松 尾 文 則
産業・経済関係	有田商工会議所	会 頭	深 川 祐 次
スポーツ関係	有田町スポーツ協会	会 長	久 保 田 誠
町関係	有田町	副町長	福 田 政 美
町関係	有田町教育委員会	教育長	栗 山 昇
顧 問 1名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
県議会関係	佐賀県議会		原 田 寿 雄
常任委員 13名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
町議会関係	有田町議会	副議長	原 田 一 宏
スポーツ関係	有田町スポーツ協会	副会長	福 田 静 雄
スポーツ関係	有田町スポーツ協会	副会長	北 川 宣 行
スポーツ関係	有田町スポーツ協会	副会長	古 川 守
スポーツ関係	有田町スポーツ推進委員協議会	会 長	川 尻 初 雄
スポーツ関係	佐賀県ウエトリフティング協会	会 長	山 本 秀 明
スポーツ関係	佐賀県ウエトリフティング協会	理事長	小 川 稔
スポーツ関係	佐賀県軟式野球連盟	理事長	鶴 登
スポーツ関係	有田町軟式野球連盟	常任理事	松 尾 俊 典
宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人 有田町観光協会	専務理事	山 口 睦
医療・福祉関係	社会福祉法人 有田町社会福祉協議会	会 長	原 口 誠
警備・消防関係	有田幹部派出所	所 長	岡 本 新
町関係	有田町総務課	課 長	木 寺 誠
委 員 32名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
社会・文化・環境	有田町区長会	会 長	桃 谷 法 信
社会・文化・環境	有田町老人クラブ連合会	会 長	松 尾 利 興
社会・文化・環境	有田町地域婦人会	副会長	岩 永 和 子
社会・文化・環境	有田町社会教育委員会	会 長	福 島 ス ミ 子
社会・文化・環境	有田町子どもクラブ連絡協議会	会 長	犬 塚 武 夫
社会・文化・環境	有田町食生活改善推進協議会	会 長	池 田 美 代 子
社会・文化・環境	有田町ボランティア連絡協議会	会 長	松 永 俊 和
社会・文化・環境	公益社団法人 有田町シルバー人材センター	理事長	草 場 仁
社会・文化・環境	歴史と文化の森公園 指定管理者 NPO法人 響	理事長	清 水 耕 一 郎
宿泊・観光・衛生関係	有田町料飲店組合	組合長	森 伸 一 郎
宿泊・観光・衛生関係	有田皿山商店会	会 長	手 塚 英 樹
産業・経済関係	西有田商工振興会	会 長	岩 永 忠 美
輸送・交通関係	九州旅客鉄道株式会社 佐世保駅	駅 長	岡 田 貴 就
教育・学校関係	佐賀大学芸術地域デザイン学部	学部長	吉 住 磨 子

委 員			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
教育・学校関係	佐賀県立有田工業高等学校	校 長	東 福 昌 勝
教育・学校関係	有田町小中学校校長会	代表(大山小)	草 場 淳 子
教育・学校関係	有田町PTA連合会	会 長	齊 藤 剛
町関係	有田町財政課	課 長	吉 永 繁 史
町関係	有田町まちづくり課	課 長	木 寺 寿
町関係	有田町商工観光課	課 長	鷺 尾 佳 英
町関係	有田町住民環境課	課 長	岡 本 弥 生
町関係	有田町税務課	課 長	川 崎 貞 祐
町関係	有田町健康福祉課	課 長	野 中 賢 太
町関係	有田町子育て支援課	課 長	川 原 聡 美
町関係	有田町建設課	課 長	岩 崎 泉
町関係	有田町農林課	課 長	井 筒 克 己
町関係	有田町上下水道課	課 長	岩 尾 順 一
町関係	有田町学校教育課	課 長	福 山 浩 樹
町関係	有田町議会事務局	局 長	馬 場 清 隆
医療・福祉関係	伊万里有田共立病院	事務長	森 田 聡 子
警備・消防関係	有田消防署	署 長	松 本 幸 久
社会・文化・環境	有田町公民館	館 長	池 田 昇
監 事 2名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
	有田町代表監査委員		庄 山 嘉
	有田町会計管理者		久 保 田 洋 司
参 与 3名			
選出区分	所属団体	役 職	氏 名
医療・福祉関係	伊万里有田共立病院	院 長	桃 崎 宣 明
警備・消防関係	伊万里警察署	署 長	大 坪 正 文
警備・消防関係	伊万里・有田消防本部	消防長	力 武 善 人
事務局			
事務局長	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室	室 長	多 賀 和 広
事務局次長	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室	副室長	千 代 田 一 茂
事務局職員	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室	主 査	松 尾 悟 司

(設立総会) 第1号議案・第2号議案(補足)

SAGA2024有田町実行委員会組織図

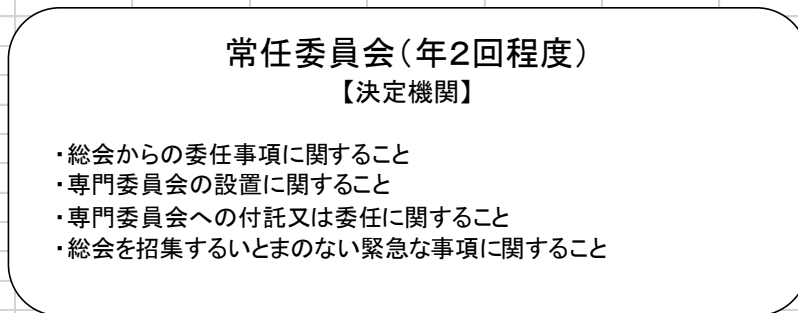


【実行委員会構成】

会長(町長)	1名
副会長	5名
常任委員	13名
委員	32名
監事	2名
顧問	1名
参与	3名
計	57名

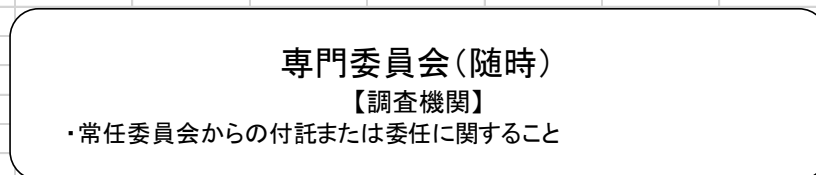
委任

報告



付託
委任

報告



総務企画専門委員会

- ・総務企画に関すること
- ・広報及び町民運動に関すること
- ・観光及び接伴に関すること 等

競技式典専門委員会

- ・競技に関すること
- ・式典に関すること
- ・施設に関すること 等

宿泊衛生専門委員会

- ・宿泊に関すること
- ・医事、衛生に関すること 等

輸送交通専門委員会

- ・輸送、交通に関すること
- ・警備、消防に関すること 等

第 1 回総会

SAGA 2024

**Welcome to the
new Sports Festival.**

The power of sports for everyone.

SAGA2024有田町実行委員会

第1回 総 会 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1号議案 SAGA2024有田町基本方針（案）
- (2) 第2号議案 SAGA2024有田町実行委員会令和3年度事業計画（案）
- (3) 第3号議案 SAGA2024有田町実行委員会令和3年度収支予算（案）
- (4) 第4号議案 SAGA2024有田町実行委員会総会から常任委員会への委任事項（案）

3 閉 会

SAGA 2024 有田町開催基本方針（案）

1 基本方針

第 78 回国民スポーツ大会は、本町が目指す「ひとがつながり ひとがつどう 世界に誇れるまち 有田」に向けて、町民や行政が相互に絆を深めるとともに、夢と希望を持ち、心に残る大会を目指し、県や関係団体等との連携を図りながら、町民の知恵と工夫を集結して、有田らしさを生かした大会として開催します。

開催にあたっては、地域資源を最大限に活用し、効率化を図りながら、本町の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

また、この大会を本町スポーツ推進の目指す姿である「輝いた人生を送る文化・スポーツの推進」の実現に向けた契機とします。

2 実施目標

(1) 自分たちのまち「有田」に愛着や誇りを持てる大会

町民が、国民スポーツ大会の開催を契機に、本町が有する人材、豊かな自然に培われた産業、これまで育まれてきた歴史や文化・伝統など地域が培ってきた資源をさらに磨き上げ、自分たちが住むまち「有田」に愛着や誇りを持てる、個性あふれた大会をめざします。

(2) 効率化と町民協働を図る大会

近年のスポーツを取り巻く環境の変化や国民スポーツ大会改革の趣旨等を踏まえ、町内の既存施設の有効活用など大会の効率化と、町民・企業・団体・行政など多様な主体の知恵と工夫を集結した町民協働による大会を目指します。

(3) 有田の魅力を全国に発信する大会

本町を訪れる全ての方々に「心のこもったおもてなし」でお迎えし、国の重要文化財に指定された旧田代家西洋館(有田異人館)をはじめとした古き良き時代の建物が並ぶ内山地区や、「日本の棚田百選」にも選ばれた岳の棚田の自然等、個性あふれる歴史、文化、自然など本町の多彩な魅力を全国に発信します。

(4) 生涯スポーツの推進に結びつく大会

国民スポーツ大会を一過性のスポーツイベントに終わらせず、大会開催を契機として、町民が幅広く生涯にわたってスポーツに関わり、スポーツを通じた交流や連携・協働が促進される地域スポーツと活力あるまちづくりを推進する大会を目指します。

SAGA2024有田町実行委員会

令和3年度事業計画（案）

SAGA2024有田町実行委員会における令和3年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けた準備計画の作成
- 2 先催都市の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事業の推進

S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会

令和3年度収支予算（案）

1 収 入

(単位：千円)

科 目	予算額	説 明
1 負 担 金	1,700	有田町負担金
合 計	1,700	

2 支 出

(単位：千円)

科 目	予算額	説 明
1 総 務 費	500	
1 会 議 費	50	総会等会議開催経費
2 旅 費	300	
3 事 務 局 費	150	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 他
2 開催推進費	1,200	
1 広報活動費	300	PR用啓発グッズ作成 他
2 競技運営推進費	900	会場基本設計委託料
合 計	1,700	

SAGA2024有田町実行委員会
総会から常任委員会への委任事項（案）

SAGA2024有田町実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催に係る基本計画に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営に関すること。
- 3 宿泊及び衛生に関すること。
- 4 輸送及び交通に関すること。
- 5 医療救護、消防防災及び警備に関すること。
- 6 広報及び町民協働に関すること。
- 7 その他競技会の開催に必要な事項に関すること